

あつぎジャズナイト 2024 フードコート出店者募集要項

1 出店日時

令和6年8月22日（木）、23日（金） 16時～21時（予定）

※荒天時中止

2 出店場所

厚木公園内の主催者が指定する場所

3 物品等の搬入・搬出時間

(1) 搬入時間 22日（木）、23日（金） 13時30分～15時

(2) 搬出時間 22日（木）、23日（金） 21時15分～22時

※時間厳守 ただし、来場者が滞留している場合は主催者から別途指示します

4 出店環境

(1) 区画 パイプテント 2.7m（1.5間）×3.6m（2間） 間口 3.6m

標準設備 テント横幕（3方向）、電球2個、コンセント（100V 1口）、
長机2台、パイプイス3脚

※備品の追加希望の場合は追加料金にて対応

(2) 出店料 ①テント区画 30,000円（1区画、2日間）

②キッチンカー 25,000円（1区画、2日間）

5 廃棄物処理

出店に伴い発生したゴミは分別し、主催者の指定する場所に廃棄してください
（廃棄物処理料は出店料に含まれます）

6 申込み

(1) 募集数 11店 ※応募者多数の場合は抽選

(2) 申込方法 別紙の申込書にてメールまたは窓口、郵送

(3) 申込先 厚木市まちなか活性化プロジェクト

所在 〒243-8511 厚木市中町3-17-17 第二庁舎8階
（厚木市役所 商業観光課内）

電話 046-225-2840

Mail 3800@city.atsugi.kanagawa.jp

担当 坂木

- (4) 申込期限 6月14日(金) ※必着
- (5) 申込結果 6月末までに申込結果をご連絡します
その際に出店料の支払いや出店者説明会についてご案内します

7 出店の条件等

- (1) 申込時に厚木市商店会連合会に加盟する団体又は厚木商工会議所の会員であり、厚木市内で飲食を提供している店に限ります。なお、風営法第2条に定める業種及びこれに類する店舗は除きます。
- (2) 過去1年間に他の臨時的な行事へ出店(屋台営業)したことがある場合、臨時屋台営業許可または移動販売車営業許可が必要です。また、販売する商品は日ごろ取り扱っている商品に限ります。(申込時に許可書の写しもご提出ください)
- (3) 販売する商品はジャズ音楽を楽しみながら手軽に食べられる飲食物をご提供ください。なお、商品が競合した場合は販売価格及び容量等を主催者で指示する場合があります。
- (4) 安全管理のため、出店者にて消火器を必ずご用意ください。
- (5) 出店者はイベントの雰囲気づくりに協力し、イベント当日はオリジナルTシャツを購入の上、着用をお願いします。(1枚1,000円)

8 留意事項

- (1) 荒天等により中止となった場合でも、出店料は返還できかねます。
- (2) 食品等によるトラブル(食中毒、異物混入等)について、主催者は一切の責任を負いかねます。
- (3) 22日(木)21時から23日(金)14時までは公園内に警備員を配置しますが、物品の盗難、損傷等の責任は一切負いかねます。
- (4) 夜間はテント内の電源を切りますので、冷蔵庫等の使用はできません。
- (5) 公園内手洗い場での出店者の洗い物は禁止とします。
- (6) 駐車場は用意しておりません。
- (7) 火気の取扱い等には十分に注意するとともに、備品や公園施設を汚したり、傷つけたりしないでください。万一損傷を与えた場合は速やかに申し出てください。
- (8) 雨天時の環境整備などは事務局では行いません。各自で準備をお願いします。